

# 主任介護支援専門員更新研修を初めて受講する場合のフローチャート

H29年6月

介護支援専門員証の有効期間は切れていますか？

はい(切れている)

主任介護支援専門員更新研修は受講できません。

証の交付を希望する場合は、再研修を受講してください。

いいえ(切れていない)

次に掲げる主任介護支援専門員更新研修(以下「主任更新研修」)の受講要件のうち、いずれかに該当しますか？  
(詳細は実施要綱を参照)

- 1 介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験者
- 2 地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者
- 3 日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験者
- 4 日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー
- 5 介護支援専門員実務研修の実習指導を行った者(平成30年度から追加)

いいえ(該当しない)

主任の有効期間満了日を過ぎると主任資格は失効します。

はい(該当する)

「主任介護支援専門員研修」修了年度はいつですか？

H18～H23年度

主任の有効期間満了日は平成31年3月31日  
(経過措置)

主任更新研修を受講できる年度はH28・H29・H30年度

H24・25・26年度

主任の有効期間満了日は平成32年3月31日  
(経過措置)

主任更新研修を受講できる年度はH29・H30・H31年度

H27年度

主任の有効期間満了日は平成32年9月2日  
(群馬県での修了者)

主任更新研修を受講できる年度はH30・H31・H32年度

H28年度

主任の有効期間満了日は平成33年8月11日  
(群馬県での修了者)

主任更新研修を受講できる年度はH31・H32・H33年度

H29年度

主任の有効期間満了日は平成34年8月9日  
(群馬県での修了者)

主任更新研修を受講できる年度はH32・H33・H34年度

**<注意>** 主任更新研修を修了する前に介護支援専門員証の有効期間が満了してしまう方は、「専門研修課程Ⅱ」を修了して、介護支援専門員証の更新手続きをしておく必要があります。手元にある介護支援専門員証の有効期間満了日をよく確認してください。

主任更新研修【46時間以上】を受講し修了する  
(「専門研修課程Ⅱ」の受講は免除になります)

**<介護支援専門員証有効期間の取扱い>**  
基本は主任介護支援専門員更新研修修了証明書の有効期間に置き換えて交付を受けます。詳細は、研修受講時に御案内いたします。

注:このフローチャートは平成29年5月末時点の情報をもとに作成しています。今後、国からの通知等により、内容が変更されることがあります。